

## Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



## ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



## ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



## 分配金って何？ Part1



もう基準価額、純資産総額や口数については完璧よ。この辺に関してハピ兄ちゃんの説明はもういらないわ。



いいや、まだ奥は深いよ。「分配金」について勉強しないとイケないよ。

分配金って何？ お金を配ってもらえるってこと？ それって預貯金の利息と違うものなのかな？



詳しく解説するワン！

## 分配金って何？

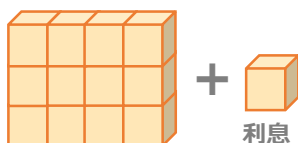
## 1 分配金って？

- 投資信託の分配金というのは、運用して得た収益を、投資者が保有している口数に応じて決算ごとに分配するお金のことだよ。
- 分配金の額は投資信託を運用する会社が、基準価額の水準、決算を行った期の収益および市況動向等を基に決めるよ（支払われない場合もあるよ。）。
- 決算の頻度は、毎月、年2回、年1回等と、投資信託ごとに決まっているよ。

## 2 預貯金の利息とどう違うの？

- 預貯金の利息は、元本に対してあらかじめ決められた利率で支払われるよね\*。一方で、投資信託の分配金の額は、投資信託の運用状況に応じて変わるよ。
- 預貯金の場合は、元本とは別に利息を受け取ることができるけど、投資信託の分配金は、投資信託の資産（純資産総額）から支払われるから、その金額相当分、基準価額が下落するよ。（基準価額と純資産総額の関係についてはLesson5を見てほしいんだワン！）

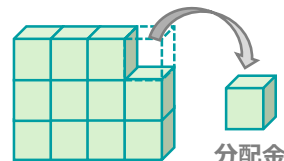
預貯金に利息がつくイメージ



預貯金の元本

利息

投資信託から分配金が支払われるイメージ



投資信託の純資産総額

分配金

\* 預貯金には、預け入れ後、一定期間ごとに利率が見直される変動金利預金等もあります。



## ご留意事項

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会